

1. 検討会による書面評価

検討会各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を採点する。
各委員の評価は、事務局にてとりまとめ、各提案の点数を集計する。
(各委員の評価を平均化した点数を合計する。(135点満点。))

(提案の点数の集計イメージ)

通し番号(コード順)	案コード	共同提案	提案者名	提案全体のタイトル	採点者	1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)													2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)										12の合計	参考意見		
						1 将来ビジョン			2 自治体SDGsの推進に資する取組			3 推進体制							1の合計	1 自治体SDGsモデル事業での取組提案											2の合計	
						(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)ステークホルダーとの連携		自治体SDGsの推進に向けた取組の実現可能性	(1) 自治体SDGsモデル事業での取組提案															
						地域の実態	2030年のあるべき姿	2030年のあるべき姿の實現に向けた優先的なターゲット	自治体SDGsの推進に資する取組	情報発信	普及展開性(自治体及民間性も含む)	各種計画への反映	行政体内部の執行体制	(3-1) 域内外との連携	(3-2) 自治体間の連携(国内)		(3-3) 国際的な連携	(1-1) 経済面		(1-2) 社会面	(1-3) 環境面	(2-1) 適統合的取組による全体最	(2-2) 面の相乗効果等	(3) どの連携	(4) 多様なステークホルダー	(5) 自立的好循環	自治体SDGsモデル事業の實現可能性					
0~5点	0~5点	0~5点	0~10点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~10点	0~10点	0~5点	0~5点	0~5点	0~15点	0~15点	0~5点	0~10点	0~10点													
1	〇〇	〇〇市	●●●●●	〇〇委員	0	2	3	4	5	4	3	2	6	7	36	1	0	1	7	15	2	8	9	43	79	〇〇という理由から、選定すべきである						
				●●委員	1	3	4	5	4	5	4	3	7	8	44	2	1	2	8	14	3	9	10	49	93							
				△△委員	2	4	5	6	3	4	5	4	8	9	50	3	2	3	9	13	4	10	9	53	103							
				▲▲委員	3	5	4	7	2	3	4	5	9	10	52	4	3	4	10	12	5	9	8	55	107							
				□□委員	4	4	3	8	1	2	3	4	10	9	48	5	4	5	11	11	4	8	7	55	103							
				■委員	5	3	2	9	0	1	2	3	9	8	42	4	5	4	12	10	3	7	6	51	93							
				◇委員	4	2	1	10	1	0	1	2	8	7	36	3	4	3	13	9	2	6	5	45	81							
				◆委員	3	1	0	9	2	1	0	1	7	6	30	2	3	2	14	8	1	5	4	39	69							
				☆委員	2	0	1	8	3	2	1	0	6	5	28	1	2	1	15	7	0	4	3	33	61							
				★★委員	1	1	2	7	4	3	2	1	5	4	30	0	1	0	14	6	1	3	2	27	57							
平均点	0	2.5	2.5	2.5	7.3	2.5	2.5	2.5	2.5	7.5	7.3	39.6	2.5	2.5	2.5	11.3	10.5	2.5	6.9	6.3	45.0	84.6										
2	○	△△県△△市 ◆◆県◆◆市	○○○○○	〇〇委員							1	2	8	7	36	1	0	1	7	15	2	8	9	43	79	△△という理由から、選定すべきである						
				●●委員								0	1	7	6	30	2	1	2	8	14	3	9	10	49		79					
				△△委員								1	0	6	5	28	3	2	3	9	13	4	10	9	53		81					
				▲▲委員																												
				□□委員	1																											
				■委員	1	2	3	6	5	4	3	2	4	3	33	5	4	5	11	11	0	8	7	51	84							
				◇委員	2	3	4	5	0	5	4	3	3	2	31	0	5	0	12	10	1	7	6	41	72							
				◆委員	3	4	5	4	1	0	5	4	1	29	1	0	1	13	9	2	6	5	37	66								
				☆委員	4	5	0	3	2	1	0	5	1	23	2	1	2	14	8	3	5	4	39	62								
				★★委員	3	0	1	2	3	2	1	0	2	17	3	2	3	15	7	4	4	3	41	58								
平均点	1	2.6	2.0	1.9	6.0	2.3	2.0	1.9	2.0	4.2	3.7	28.6	2.3	2.0	2.3	11.0	11.0	2.7	7.3	6.8	45.4	74.0										

〇〇県〇〇市の提案全体の点数

辞退する場合は「1」を入力

2. 検討会による総合評価(その1) (4月12日 第13回自治体SDGs推進評価・調査検討会)

1. の集計結果から、ヒアリングを行う都市を選定する。
その際、各委員が1. で記載した参考意見等も踏まえる。

(区分Ⅰ～Ⅲの集計イメージ)

区分	順位	通し番号 (コード順)	共同 提案	提案者名	提案全体のタイトル	提案全体 の点数 (135点)	全体計画 の点数 (65点)	モデル事業 の点数 (70点)	参考意見
Ⅰ	1	23		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	129.8	62.3	67.5	
	2	3	○	〇〇県〇〇市 〇〇県	〇〇〇〇〇〇〇〇	126.9	61.1	65.8	〇〇という理由から、選定すべきである。(〇〇委員)
	...								
	10	19		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	107.6	55.3	52.3	
Ⅱ	11	7		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	95.1	46.2	48.9	
	12	45		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	89.0	47.6	41.4	××という理由から、選定すべきである。(□□委員)
	...								
	40	32		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	74.8	38.3	36.5	△△という理由から、選定すべきである。(△△委員)
Ⅲ	41	6		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	61.3	32.9	28.4	
	42	15		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	49.5	27.3	22.2	◇◇という理由から、選定すべきである。(◇◇委員)
...									

(区分に基づく提案の取扱)

区分	分類	取扱
Ⅰ	提案全体の点数が1～10位	ヒアリング対象とする。
Ⅱ	提案全体の点数が11～40位	参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象を20程度、選定する。
Ⅲ	提案全体の点数が41位以下	ヒアリング対象としない。

<2018年度SDGs未来都市選定都市からの提案に対する評価について>

上記 I ~ II に分類された提案のうち、モデル事業に係る評価点の最低点数を活用し、IV ~ V に分類

(区分IV ~ Vの集計イメージ)

区分	通し番号 (コード順)	提案者名	提案全体のタイトル	モデル事業の点数 (70点)	区分 I ~ II におけるモデル事業の最低点数	参考意見
IV	31	〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	68.3	36.5	
	4	〇〇県	〇〇〇〇〇〇〇〇	67.2	36.5	
	55	〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	43.6	36.5	
V	9	〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	35.4	36.5	
	35	〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	33.9	36.5	△△という理由から、選定すべきである。(△△委員)

区分 I ~ II におけるモデル事業の最低点数を基に、区分IV、Vに分類

(区分に基づく提案の取扱)

区分	分類	取扱
IV	モデル事業の評価点数について、区分 I、II に分類された提案のうち、同項目の最低点数と比較し、同点数以上	ヒアリング対象とする。
V	モデル事業の評価点数について、区分 I、II に分類された提案のうち、同項目の最低点数と比較し、同点数未満	ヒアリング対象としない。

3. **ヒアリング**（5月8、9、10日 第14、15、16回自治体SDGs推進評価・調査検討会）

提案者からのヒアリングを実施する。（各都市25分程度 プレゼン10分、質疑15分）

ヒアリングの内容は、モデル事業の提案内容を中心とする。

4. **検討会による総合評価(その2)**（5月15日 第17回自治体SDGs推進評価・調査検討会）

書面評価及びヒアリングを踏まえて、SDGs未来都市及びモデル事業の選定推薦案を決定する。

（ヒアリング後の点数の集計イメージ）

モデル事業の順位	通し番号 (コード順)	共同提案	2018年度 SDGs未来都市	提案者名	提案全体のタイトル	(ヒアリング後) モデル事業 の点数	【参考】 (ヒアリング後) 提案全体 の点数	【参考】 (ヒアリング前) モデル事業 の点数
1	23			〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	68.1	130.4	67.5
2	3	○		〇〇県〇〇市 〇〇県	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	63.4	124.5	65.8
3	19			〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	62.8	108.9	56.1
4	4		○	〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	59.2	—	67.2
5	45			〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	56.7	112.4	58.9
...								